

須恵町生活支援商品券の受け取りはお済みですか？

☎ 総務課 新型コロナウイルス対策室 ☎ 932-1151 (内線251)

新型コロナウイルス感染症が消費に与える影響を緩和し家計を支援するため、須恵町生活支援商品券を7月(町内各世帯の世帯主宛)と、11月(65歳以上の高齢者宛)にそれぞれゆうパックで送付しています。

その際に、ご不在などでお渡しができなかった商品券は、須恵町役場で保管しております。まだ受け取られていない人は、お早目に受け取りをお願いします。

▶ 受取場所 須恵町役場 2階 新型コロナウイルス対策室

▶ 受取可能時間 9時～17時

※土曜・日曜・祝日は除く ※夜間役場は除く

▶ 必要書類

◆ 対象者本人がお越しになる場合

- ・対象者の本人確認ができる身分証明書

◆ 対象者以外がお越しになる場合

- ・対象者からの委任状(須恵町のホームページからダウンロードできます。)

同一世帯でも委任状が必要となります。

- ・代理人の本人確認ができる身分証明書

※対象者とは全世帯対象分であれば「世帯主」、高齢者対象分であれば「高齢者本人」です。

※再送はできません。窓口での受け取りのみとなります。

本人確認ができる身分証明書について

商品券受け取り時に本人確認ができる身分証明書は下記のとおりとなります。

- 1) 官公署発行の顔写真付きの身分証明書(運転免許証・マイナンバーカード・写真付き住民基本台帳カード・パスポートなど)のいずれか1点
- 2) 1)の身分証明書をいずれもお持ちでない人は、健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳などの氏名が記載されているものから2点以上

使用期限が迫ってます

生活支援商品券の使用は、3月31日(水)までです。
期限を過ぎると使用できません。お早めにご使用ください。

所得税、贈与税、個人事業者の消費税の申告と納付の期限延長について

☎ 税務課 ☎ 932-1495(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線131)

香椎税務署よりお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、確定申告会場の混雑回避の徹底を図る観点から、申告と納付の期限が延長されました。

所得税・贈与税の申告と納付 **4月15日(木)まで**

個人事業者の消費税の申告と納付 **4月15日(木)まで**

申告についてのお問い合わせは香椎税務署をお願いします。

☎ 香椎税務署 ☎ 661-1031(代表)

国税庁のホームページはコチラ→



 須恵町役場の確定申告特設相談会場は**3月12日(金)まで**です。延長はありませんのでご注意ください。

☎…問い合わせ先

令和3年度 障がい者タクシー券を発行します

☎ 福祉課 ☎ 932-1493(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線127)

在宅の障がい者に対して、タクシーの初乗料金分を助成するタクシー券の発行を行います。タクシー券は、令和3年4月1日(木)からご利用できます。

▶ 対象者

身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神保健福祉手帳、特定疾患(指定難病)医療受給者証をお持ちの人

▶ 受付時間 8時30分～17時15分

▶ 発行日 令和3年4月1日(木)から

▶ 発行場所 須恵町役場 福祉課窓口

▶ 必要なもの

各手帳または受給者証、印鑑(代理の人が発行する場合は代理の人の印鑑が必要です)

高齢者を対象とした医療制度説明会を中止します

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線116)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の説明会を**中止**します。

▶ 対象者

70歳到達予定者のための医療制度説明会

(国民健康保険加入者のみ)

昭和26年3月2日～昭和26年4月1日生まれの人

後期高齢者医療制度説明会

昭和21年4月1日～昭和21年4月30日生まれの人

▶ 日にち 3月24日(水)

4月診療分から子ども医療費の助成が拡充されます

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線115～117)

4月1日(木)から須恵町子ども医療費支給制度を拡充し、中学生の通院費用の一部を助成します。中学生の通院医療費は一病院につき月1,600円までの本人負担になります。

4月からの医療証の交付について

▶ 交付方法 郵送

▶ 発送時期 3月下旬

4月になっても届かない場合はお問い合わせください。

なお、現在、重度障害者医療またはひとり親家庭等医療の対象となっている中学生以下の子どもは、引き続き、現在お持ちの医療証をご利用ください。

須恵町公費医療支給制度一覧(令和3年4月改定)

公費医療	対象	更新月	年齢区分	通院・入院区分	自己負担金	所得制限
子ども医療証	中学校卒業まで	-	3歳未満	通院・入院	無料	なし
			3歳以上～小学生未満	通院	一病院につき月800円まで本人負担	
				入院	一病院につき一日500円本人負担(上限月7日 最大3,500円)	
			小学生	通院	一病院につき月1,200円まで本人負担	
				入院	一病院につき一日500円本人負担(上限月7日 最大3,500円)	
			中学生	通院	一病院につき月1,600円まで本人負担	
入院	一病院につき一日500円本人負担(上限月7日 最大3,500円)					

※福岡県外で受診される場合は、立替え払いとなります。

※保険適用外の診療、食事代、差額ベッド代などは対象外です。

☎…問い合わせ先